

提出写真の撮り方に関する注意事項

補助金交付申請兼完了届の提出時には、対象機器の設置状況等のわかる写真が必要です。写真の仕様及び撮り方は、以下のとおりとなります。また、画像が不鮮明など、設置状況や設置機器の内容の確認ができない写真の受付はできませんので、ご注意ください。

《提出写真の仕様》

提出写真の仕様は、以下のとおりです。

- ・ 提出写真は、原則デジタル写真で、A4用紙に印刷する。
- ・ 色彩は、カラーとする。（白黒不可）
- ・ 建物の全景、太陽光パネル、パワーコンディショナー、蓄電池、エネファーム、ペレットストーブ等の機器本体、地中熱ヒートポンプ工事などの写真には、申請者の名前と撮影日を書いた白板や紙等を入れて撮影する。（銘板等、撮影対象が小さいものは除く）
※白板等は画像編集により挿入したものでも構いません。

《各対象機器の写真の撮り方》

○ 太陽光発電

- ・ 設置された住宅の全景写真（白板等の撮影要）
- ・ 太陽光パネルの枚数が全て確認できる写真（パノラマ撮影などを活用し全景を撮影すること）（白板等の撮影要）
※不鮮明なものや雪などに隠れて、枚数確認できない写真は受付できません。
※原則として複数枚に分けて撮影されたものは受付できません。ただし、太陽光発電の設置箇所が複数に分かれている場合や、撮影に危険が伴う場合など、1枚の写真に収めることが困難である場合を除く。
- ・ パワーコンディショナーの機器本体の写真（白板等の撮影要）
- ・ パワーコンディショナーの型式や製造番号など記載されている銘板の写真
- ・ 定置用蓄電池を接続する場合には、定置用蓄電池の本体の写真（白板等の撮影要）及び銘板写真
- ・ 電気自動車（EV）を接続する場合にはEVの車検証の写真及びV2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）本体の写真（白板等の撮影要）及び銘板写真

○ 定置用蓄電池

- ・ 設置された定置用蓄電池の本体の写真（白板等の撮影要）
- ・ 設置された定置用蓄電池の型式や製造番号など記載されている銘板の写真

○ エネファーム

- ・ 使用可能な状態の燃料電池が確認できる写真（白板等の撮影要）
- ・ 燃料電池ユニットの型式や製造番号など記載されている銘板の写真

○ 地中熱ヒートポンプシステム

- ・ 地中熱ヒートポンプ設置工事の写真（掘削、埋設、設置等）（白板等の撮影要）

- ・ 設置された地中熱ヒートポンプユニット本体の写真（白板等の撮影要）
- ・ 設置された地中熱ヒートポンプユニットの型式や製造番号など記載されている銘板の写真

○ ペレットストーブ

- ・ 設置する前の床等の状態が分かる写真（白板等の撮影要）
- ・ 設置前のペレットストーブ単体の写真（白板等の撮影要）
- ・ 設置されたペレットストーブの本体の写真（白板等の撮影要）
※排気筒等と接続されていることが確認できること
- ・ 設置されたペレットストーブの型式や製造番号など記載されている銘板の写真
※位置関係等で銘板を撮影できない場合は、保証書にて代替することができる。

太陽光パネルを撮る際の注意点

（良い例）

- 全景が写っており、パネルの枚数がしっかり確認できる
- 補助申請者の名前、撮影日が確認できる



（悪い例）

- 写真がぼやけているなど、不鮮明で、文字を確認できない
- 雪など障害物により、枚数の確認ができない

各機器の銘板の撮る際の注意点

- 銘板全体が写るようにしてください。
- 銘板に記載されている文字が、しっかり読めるようにしてください。
※文字が不鮮明、小さいなどにより、内容が判断できない写真は受付できません。